

行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年9月1日～2028年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間内における女性の育児休業所得率及び復帰率を100%にする

＜対策＞

- 2026年9月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2026年9月～ 対象社員のシフトの希望時間、短縮時間等の優遇措置

目標2：従業員のうち、25歳～39歳の社員の計画期間内における平均時間外・休日労働時間を月15時間以内とする。

＜対策＞

- 2026年9月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 2026年9月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：子育て費用の助成制度を導入する。

＜対策＞

- 2026年10月～ 制度導入、イントラネット等による社員への周知

目標4：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

＜対策＞

- 2026年12月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2026年12月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 2026年12月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知